

2020年10月30日

世田谷区長
保坂 展人 様

日本共産党世田谷地区委員会
日本共産党世田谷区議団

年末にむけての緊急対策と新年度予算編成に対する申し入れ

コロナ禍から区民の命と暮らしを守るため、世田谷区においては、区長を先頭に職員の方々が全力で職務を遂行されておられますことに、心から敬意を表します。

コロナ禍で中小零細業者・フリーランス、またひとり親等経済基盤が脆弱な方々の暮らしは、益々困窮しています。

安心して年を越せる、年度をこせる、区としての緊急対策は喫緊の課題です。

ある舞台音響の仕事をしているフリーランスの方は、「半年間全く仕事がなく、貯金と持続化給付金等で生活を繋いでいる。確定申告で雑所得だと国保減免は使えず、月1万円の国保料支払いが本当に辛い。制度の狭間で苦しんでいる者への支援が欲しい。」また商店等中小零細事業者からは、「売り上げは戻らない。年末年始は普段は稼ぎ時なのに、期待出来ない。コロナ後でなく、当面年を越せるよう、第2・第3の給付金が必要。」等の声が届いています。

これまで、各種融資・貸し付け・支援金等区やぶらっとホーム世田谷等に寄せられた相談を急ぎ分析し、福祉・産業等関連する部署が連携し、区として、暮らし・事業を支え、生活困窮に陥らない対策を、先ず年末に向け早急に構築する必要があります。

また、新型コロナウイルス感染症は、冬に向けて拡大が懸念されます。

検査と医療体制への抜本的な拡充等による感染抑止は、区民の命と健康を守る政治の最優先課題です。

区はこの間、独自の社会的検査に踏み出し、3次補正では医療機関支援や保健所の体制強化等講じました。戦略的な検査拡充と感染対策の最前線である医療・保健所への積極的支援を評価するものです。新年度予算では、この方向性での継続と充実が必要です。

区長はこの間、コロナ禍の政治姿勢として、「・・・区政運営の中で最優先すべきは、区民生活の安全そして区民の健康と命を守り抜くこと・・・。」「・・・政策方針の4つの柱に基づきながら、国や都の動向をしっかりと踏まえ、また足らざるものは引き出して財源を確保しながら、必要な施策を押し進めていきたい・・・」とご答弁されました。

この方向性での、年末に向けての緊急対策及び積極的な新年度予算編成を求めると共に、各分野から寄せられた切実な要求にしっかり応えて頂きたく、以下申し入れます。

1. 年末にむけての緊急対策

- 安心して年が越せるよう年末に向けて、生活保護や貸付、給付金等制度を知らず使えない人が出ないように、広報を強化・徹底すること。
- 年末年始の閉庁時でも、窓口に行けば困窮者対応が出来ることも含め、広報すること。
- 年末に向けて、暮らし・事業を支え、生活困窮に陥らない対策を、早急に構築すること。
- コロナ禍で国や都が実施してきた事業者支援のさらなる継続・拡充を国・都に求めること。
- 休業支援金、家賃支援給付金の給付が進まず、支援が届いていない事態の改善を国に求めること。
- 国保料の減免は、約 1 万件の申請に対し、約 4,500 件しか決定されていない。特別の体制をとり早急に決定処理を進めること。

2. PCR 検査拡充・感染拡大予防

- PCR 検査拡充、社会的検査の確実な推進のため、状況を見ながら必要とする体制強化を行うこと。
- 計画的な保健師の増員や、さらなる非常勤活用など、保健所体制強化を行うこと。
- コロナ患者を受け入れている医療機関への区独自の支援を継続すること。
- 行政検査の自治体 2 分の 1 負担を、全額国庫負担とするよう国へ求めよ。
- 高齢者のインフルエンザ予防接種を引き続き無料で実施するよう都に求めよ。
- コロナ患者の受け入れの有無にかかわらず、歯科も含めて医療機関全体を支援するよう国に求めよ。

3. 子ども

- コロナ禍で、家計が悪化しているひとり親などの子育て世帯に対し、生活困窮に陥らないよう、迅速な支援を継続的に行うこと。
- 区立保育園の定員弾力化を解消し、緊急時の受け入れなどセーフティーネット機能を果たすために人的ゆとりを確保すること。
- 保育士確保のための月 82,000 円の家賃補助を今後も継続するよう、国や都に対し積極的に働きかけよ。
- 小・中学校の全学年の少人数学級実施を、区長会、教育長会等を通じ国へ求めること。
- 学校現場が必要とする PC 配備増と、ネットが確実につながる環境整備など ICT 推進のための予算付けを行うこと。
- ICT 支援員増員など体制整備を確実に行うこと。
- 国民健康保険料の多子世帯均等割軽減を区独自に行うこと。

4. 高齢者・介護

- 介護人材確保策として、就職決定時の奨励金・区独自家賃助成の拡充など、処遇改善及び定着・魅力向上などの総合的対策を行うこと。
- 全ての介護施設において、職員・利用者等の一斉・複数回検査を訪問して実施するよう、新年度予算でしっかり予算付けせよ。特養入所者の検査に関しては、病院から退院した再入所者も含め実

施せよ。

- 介護事業所の減収は深刻であり、地域の介護崩壊にならぬよう区独自の経済的支援を行うこと。
- 新たな高齢者施策の再構築と、ふじみ荘廃止後の代替策は、参加と協働での早急な検討・実施を求める。

5. 中小企業・個人事業主支援

- コロナ禍で国や都が実施してきた事業者支援の対象からもれた区内事業者に対し、区独自の支援策を講じること。
- 国保減免の対象について、主な収入を雑所得で申告しているフリーランスなどの個人事業主に拡大することを国に対して求め、区としても独自に取り組むこと。
- 区内事業者の9割を占める中小企業・個店など事業者支援を産業振興基本条例に位置づけること。

6. 災害対策

- 避難所の非常用電源の強化を図り、まずは福祉避難所から計画的に整備を進めること。停電時にエアコン稼働できる非常用電源を確保すること。
- 災害対策融資はゼロ金利とすること。

7. その他

- 世田谷区障害者（児）福祉団体等バス派遣事業を来年度も継続すること。
- パンデミック対応や、マイナンバーカード、国保減免、特別給付金事務など業務量増大に伴い、非常勤の活用なども考慮した必要な人員拡充を行うこと。また平常時からの十分な人員体制を整えること。